

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公表番号】特表2018-526909(P2018-526909A)

【公表日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2018-509885(P2018-509885)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 1 1 0

H 04 W 84/12

H 04 W 74/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重複基本サービスセット(OBSS)と関連付けられたワイヤレスデバイスにおけるワイヤレス通信の方法であって、

プリアンブルおよびデータ領域を含むワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットを受信するステップと、

前記プリアンブルが前記OBSSと関連付けられた第1の識別メカニズムを含むか否かを識別しようと試みるステップと、

前記試みるステップに少なくとも部分的に基づいて、前記ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットが前記OBSSと関連付けられていると決定するのに十分な情報がないと判断するステップと、

前記判断するステップに少なくとも部分的に基づいて、前記データ領域の少なくとも一部分を復号するステップであって、前記復号するステップが、前記データ領域内のメディアアクセス制御(MAC)ヘッダを復号するステップを含む、ステップと、

前記復号するステップに少なくとも部分的に基づいて、第2のOBSS識別メカニズムを識別するステップと、

前記第2のOBSS識別メカニズムと、復号された前記メディアアクセス制御(MAC)ヘッダとに少なくとも部分的に基づいて前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていると判断するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記OBSS識別メカニズムが、前記データ領域と関連付けられたフレーム検査シーケンス(FCS)、前記データ領域と関連付けられたデリミタフィールド内の巡回冗長検査(CRC)、前記データ領域と関連付けられたサービスフィールド内のCRC、またはこれらの組み合わせを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

フレーム検査シーケンス(FCS)を前記MACヘッダと関連付けられたデータユニットに適用

するステップをさらに含み、

前記MACヘッダを復号するステップが、適用された前記FCSに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記MACヘッダと関連付けられたデリミタフィールド内の巡回冗長検査(CRC)を前記MACヘッダに適用するステップをさらに含み、

前記MACヘッダを復号するステップが、前記適用された巡回冗長検査(CRC)に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記WLANと関連付けられたサービスフィールド内の巡回冗長検査(CRC)を前記MACヘッダに適用するステップをさらに含み、

前記MACヘッダを復号するステップが、前記適用されたCRCに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記復号するステップが、

前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることの表示を前記データ領域内で識別するステップを含み、

前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていると判断するステップが、前記表示に少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

重複基本サービスセット(OBSS)と関連付けられたワイヤレスデバイスにおけるワイヤレス通信の方法であって、

プリアンブルおよびデータ領域を含むワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットを生成するステップと、

前記OBSSと関連付けられた第1の識別メカニズムが前記プリアンブル内に含まれるか否かを判断するステップと、

前記判断するステップに少なくとも部分的に基づいて、前記OBSSと関連付けられた第2の識別メカニズムを生成するステップであって、前記第2の識別メカニズムが、前記データ領域を復号して前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることを判断するための、ユーザー機器(UE)に対する、前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることの表示を含む、ステップと、

前記生成するステップに少なくとも部分的に基づいて、前記WLANパケットと関連付けられた前記データ領域の一部に前記第2の識別メカニズムを挿入するステップと、

前記WLANパケットを前記OBSSと共有されるチャネル上で送信するステップとを含む、方法。

【請求項8】

前記挿入するステップが、MACヘッダを復号するために巡回冗長検査(CRC)を前記データ領域の前記一部のMACヘッダに関連付けられたデリミタフィールドに挿入するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記挿入するステップが、MACヘッダを復号するために巡回冗長検査(CRC)を前記WLANパケットの前記データ領域の前記一部と関連付けられたサービスフィールドに挿入するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記挿入するステップが、BSS識別子を、前記WLANパケットと関連付けられたサービスフィールドに挿入するステップを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記OBSSと関連付けられた前記第1の識別メカニズムを前記プリアンブル内に含むか判断するステップと、

前記判断するステップに少なくとも部分的に基づいて、前記第1の識別メカニズムを前

記プリアンブルに挿入するステップとをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項12】

重複基本サービスセット(OBSS)と関連付けられたワイヤレスデバイスにおけるワイヤレス通信のための装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサと電子的に通信するメモリと、

前記メモリに記憶され、前記プロセッサによって実行されたとき、前記装置に、

プリアンブルおよびデータ領域を含むワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットを受信することと、

前記プリアンブルが前記OBSSと関連付けられた第1の識別メカニズムが含まれるか否かを識別しようと試みることと、

前記試みることに少なくとも部分的に基づいて、前記ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットが前記OBSSと関連付けられていることを決定するのに十分な情報がないと判断することと、

前記判断することに少なくとも部分的に基づいた前記データ領域の少なくとも一部分を復号することであって、前記復号することが、前記データ領域内のメディアアクセス制御(MAC)ヘッダを復号することと、

前記復号することに少なくとも部分的に基づいて、第2のOBSS識別メカニズムを識別することと、

前記第2のOBSS識別メカニズムと、前記メディアアクセス制御(MAC)ヘッダとに少なくとも部分的に基づいて前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていると判断することとを前記装置に行わせるように動作可能である命令を含む、装置。

【請求項13】

前記OBSS識別メカニズムが、前記データ領域と関連付けられたフレーム検査シーケンス(FCS)を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記OBSS識別メカニズムが、前記データ領域と関連付けられたデリミタフィールド内に巡回冗長検査(CRC)を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項15】

前記OBSS識別メカニズムが、前記データ領域と関連付けられたサービスフィールド内にCRCを含む、請求項12に記載の装置。

【請求項16】

前記命令は、前記プロセッサに、

フレーム検査シーケンス(FCS)を前記MACヘッダと関連付けられたデータユニットに適用することと、

前記適用されたFCSに少なくとも部分的に基づいて、前記MACヘッダを復号することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項17】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記MACヘッダと関連付けられたデリミタフィールド内の巡回冗長検査(CRC)を前記MACヘッダに適用することと、

前記適用された巡回冗長検査(CRC)に少なくとも部分的に基づいて、前記MACヘッダを復号することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項18】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記WLANパケットと関連付けられたサービスフィールド内の巡回冗長検査(CRC)を前記MACヘッダに適用することと、

前記適用されたCRCに少なくとも部分的に基づいて、前記MACヘッダを復号することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項19】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記MACヘッダと関連付けられた第1のフィールドと関連付けられた第1のビットパターンと、第2のフィールドと関連付けられた第2のビットパターンとの両方に少なくとも部分的に基づいて、前記MACヘッダを識別することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項20】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることの表示を前記データ領域内で識別することと、

前記表示に少なくとも部分的に基づいて、前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていると判断することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項21】

前記表示の前記識別が、MACヘッダに関連付けられたデリミタシグネチャフィールド内のBSS識別子を識別することを含む、請求項20に記載の装置。

【請求項22】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記MACヘッダと関連付けられたデリミタフィールド内の巡回冗長検査(CRC)を前記デリミタシグネチャフィールドに適用することと、

前記適用されたCRCに少なくとも部分的に基づいて、前記デリミタシグネチャフィールドを復号することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていると判断されるとき、前記WLANパケットの受信された信号強度としきい値とを比較することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項12に記載の装置。

【請求項24】

前記命令は、前記プロセッサに、

前記比較に少なくとも部分的に基づいて、物理プロトコルデータユニット(PPDU)持続時間、送信機会(TXOP)持続時間、ネットワーク割振りベクトル(NAV)情報、またはそれらの任意の組合せのうちの少なくとも1つを廃棄することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項23に記載の装置。

【請求項25】

重複基本サービスセット(OBSS)と関連付けられたワイヤレスデバイスにおけるワイヤレス通信のための装置であって、

プロセッサと、

前記プロセッサと電子的に通信するメモリと、

前記メモリに記憶され、前記プロセッサによって実行されたとき、前記装置に、

プリアンブルおよびデータ領域を含むワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)パケットを生成することと、

前記OBSSと関連付けられた第1の識別メカニズムが前記プリアンブル内に含まれるか否かを判断することと、

前記判断することに少なくとも部分的に基づいて、前記OBSSと関連付けられた第2の識別メカニズムを生成することであって、前記第2の識別メカニズムが、前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることの表示と、前記WLANパケットが前記OBSSと関連付けられていることを判断するために、前記データ領域を復号するユーザーのための装置(UE)とを含むことと、

前記生成することに少なくとも部分的に基づいて、WLANパケットと関連付けられた前記データ領域の一部に前記第2の識別メカニズムを挿入することと、

前記WLANパケットを前記OBSSと共有されるチャネル上で送信することと前記装置に行わせるように動作可能である命令を含む、装置。

【請求項 26】

前記命令は、前記プロセッサに、
MACヘッダを復号するために巡回冗長検査(CRC)を前記データ領域の前記一部のMACヘッダに関連付けられたデリミタフィールドに挿入することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項25に記載の装置。

【請求項 27】

前記命令は、前記プロセッサに、
MACヘッダを復号するために巡回冗長検査(CRC)を前記WLANパケットの前記データ領域の前記一部と関連付けられたサービスフィールドに挿入することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項25に記載の装置。

【請求項 28】

前記命令は、前記プロセッサに、
BSS識別子を前記WLANパケットと関連付けられたサービスフィールドに挿入することを行わせるように動作可能である命令を含む、請求項25に記載の装置。